

公益財団法人京都健康管理研究会

助成事業公募要項

1. 研究助成
2. 奨学助成（海外留学奨学金）
3. 国際学会・学術集会等への参加費助成
4. 学会・講演会等の運営助成
5. 難病患者団体活動助成

1. 目 的

公益財団法人京都健康管理研究会は、公益性を重んじ、難治性疾患や他の疾病に関する調査・研究の成果を広くに啓発・普及させるべく、医学・医療を中心とする学術分野に関し集会・書籍等で必要な情報提供する事業を行い、ならびに、これらに係る人材育成及び活動を助成する事業を実施することによって、国民の健康保持、増進に寄与貢献することを目的とし、上記の助成事業を行います。

2. 助成対象は、

京都府下の大学等の研究機関・医療機関（大学病院・公的病院・診療所・保健所等）に在籍する方、あるいは他府県の医療機関等に在籍する方で、京都府下在住者に限ります。

3. 助成希望者は、

- 1) 該当する各応募要項の助成申請書に必要事項を記入し、本財団宛て郵送にて申し込んで下さい。
- 2) 助成の可否は本財団選考委員会で審議したのち、本財団理事長が決定し、その結果を郵送にて通知します。
- 3) その後、本財団事務局から助成手続きの詳細を連絡します。
- 4) 助成を受けた場合は、各応募要領に記載された報告義務を順守して下さい。
- 5) 本財団の助成金は返還の義務を要しません。

ただし、以下の場合は返還を求める場合があります。

- 1) 助成金の決定の内容およびこれに付された条件に違反したとき
- 2) 申請内容の偽りその他不正な手段により助成金の交付決定を受け、または助成金交付を受けたとき

各助成事業の詳細な応募方法は、助成事業ごとに応募要項及び申請用紙を掲載しているので、その要項に従って提出してください。

問い合わせ先 : 公益財団法人京都健康管理研究会 075-746-2123
(090-3359-8807 泉)